

(写)

府 共 第 4 3 9 号
平成23年10月12日

日本学術会議会長 様

内閣府男女共同参画局長

科学者コミュニティにおける政策・方針決定過程への
女性の参画を拡大する方策の審議について（依頼）

これまで我が国では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」という目標（平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定。以下「『2020年30%』の目標」という。）の達成に向けて様々な取組を行ってきました。しかし、多くの分野において政策・方針決定過程への女性の参画は十分ではなく、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の制定から10年余りが経過した現在もなお大きな課題となっています。特に我が国における研究者に占める女性の割合は、緩やかな増加傾向にあるものの、13.6%（平成22年3月31日現在）にとどまっており、他の先進諸外国の多くが3割を超えている中で依然として低い水準にあります。

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は我が国にとって喫緊の課題であり、昨年12月17日に閣議決定した第3次男女共同参画基本計画においても、特に早急に対応すべき課題の一つとして、実効性のあるポジティブ・アクションの推進を掲げています。

このため、男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会では、政治分野、行政分野、雇用分野及び科学技術・学術分野におけるポジティブ・アクションの推進方策について検討を行い、去る7月20日に本専門調査会の中間報告の取りまとめを行いました。その中で、科学技術・学術分野における女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくりとして、「日本学術会議に対して、科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策について検討を要請する。」との提言を行っています。（別紙参照）。

つきましては、学術に関する各分野の有識者で構成されている貴会議において、「2020年30%」の目標の達成に向け、科学者コミュニティにおいて女性の参画を拡大する方策について御審議の上、御意見をくださるよう、お願い申し上げます。

男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会
政治分野、行政分野、雇用分野及び科学技術・学術分野における
ポジティブ・アクションの推進方策について（中間報告）【関係部分抜粋】

3 各分野におけるポジティブ・アクションの推進方策

（４）科学技術・学術分野

- 女性研究者の能力が最大限に発揮されるよう環境を整備し、その活躍を促進することによって、科学技術・学術分野における国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化することが必要である。また、科学技術・学術の振興によって多様で独創的な最先端の「知」の資産を創出することは、男女共同参画社会の形成の促進に資するものである。
- しかし、我が国における研究者に占める女性の割合は、緩やかな増加傾向にあるものの13.6%（平成22年3月31日現在）にとどまっており、他の先進諸外国の多くが3割を超えている中で依然として低い水準である。
- また、高等教育段階の女性の割合を見ると、研究者に占める女性の割合が高くなる余地はあるにもかかわらず、ポジティブ・アクションに取り組んでいる大学は極めて少ない。
- こうした状況にかんがみて、研究機関において女性研究者枠の設置を含めたポジティブ・アクションの導入を積極的に推進すべきであるといった意見もあった。特に、教育機関でもある大学等は、男女共同参画の理解の深化を図るといった社会的な使命があるという観点から積極的にポジティブ・アクションの導入を進める必要がある。
- これまで、女性研究者の研究と出産・育児等の両立や研究活動を推進するための研究環境の整備や意識改革など、優れた仕組みを構築する大学等を支援することによって、女性研究者が増加するなどの成果が見られたという意見があった。
- また、教授、准教授において女性リーダー専用ポストを設置して加速的に増加させることによって大学の意思決定に女性の参画を拡大するとともに、ロールモデルを提示し、同時に若手女性研究者の採用の加速を図る取組によって、理学・工学・農学系の女性教員の過去5年間における平均増加率を今後5年間で4倍に拡大するという効果を予測している大学などもある。
- さらに、研究者のネットワークである学術団体における女性の参画状況について、男女共同参画学協会が実施した男女共同参画に関する大規模調査研究の結果などを見ると、科学技術系の学協会において学生会員に占める女性の割合と比べて一般会員に占める女性の割合が低くなっている。
- このため、科学技術・学術分野における女性の参画を拡大するために以下の方策が必要である。

- なお、女性研究者の増加を図るため、まず教育の場において女子学生・生徒の科学技術・学術分野に対する関心を一層高めていくような工夫も必要である。

(略)

イ 女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくり

- コーディネーター、カウンセラーの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用の支援など女性研究者を支援するための環境整備を行う取組を支援する。
- 研究機関が、短時間勤務や在宅勤務などの柔軟な雇用形態の確立、育児休業取得による中断後の研究再開のための支援措置、託児施設の整備など、研究と出産・育児・介護等の両立支援策に取り組むよう働きかける。
- 出産・育児によって研究活動を中断した優れた研究者が円滑に研究現場に復帰することができるよう、研究奨励金の支給等の制度を拡充する。
- 研究費の申請等に際しての出産・育児を考慮した年齢制限の緩和や業績評価、任期等の弾力化などによって、女性研究者が研究を続けやすい環境整備を一層充実・促進する。
- 日本学術会議に対して、科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策についての検討を要請する。